

平成 19 年 11 月 13 日

2 号機における誤警報発生の調査結果について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

停止中の 2 号機において、平成 19 年 11 月 5 日午前 9 時 50 分頃、「原子炉建屋換気系放射能高^{*1}」の警報が発生しました。

その後、警報は直ちに自動解除されています。

確認の結果、原子炉建屋 3 階には、当該警報に係る放射線モニタは 4 つ設置されており、このうち 1 つの放射線レベルの指示値が変動していることがわかりました。また、他の 3 つの放射線モニタに指示値の変動はなく、当該警報の発生につながるような作業は実施していなかったことから、本事象は当該モニタの誤動作により警報が発生したものと推定しております。

これによる外部への放射能の影響はありません。

([平成 19 年 11 月 6 日お知らせ済み](#))

調査の結果、以下のことがわかりました。

- ・ 放射線の検出器および中央制御室のモニタを点検した結果、異常がないこと。
- ・ 検出器とモニタ間のケーブルについて点検した結果、異常がないこと。
- ・ 警報発生時に、検出器近傍では電気ノイズ^{*2}を発生させる作業は実施していなかったこと。
- ・ モニタの回路内の基板において、偶発的に異常な電気信号が発生した場合には今回と同様な事象が発生すること。

以上のことから、特段の異常は確認されなかったものの、当該警報が発生した原因は、モニタの回路内の基板において、偶発的に異常な電気信号が発生したことによるものと推定しました。

対策として、念のため当該モニタおよび検出器を新品に交換しました。

以 上

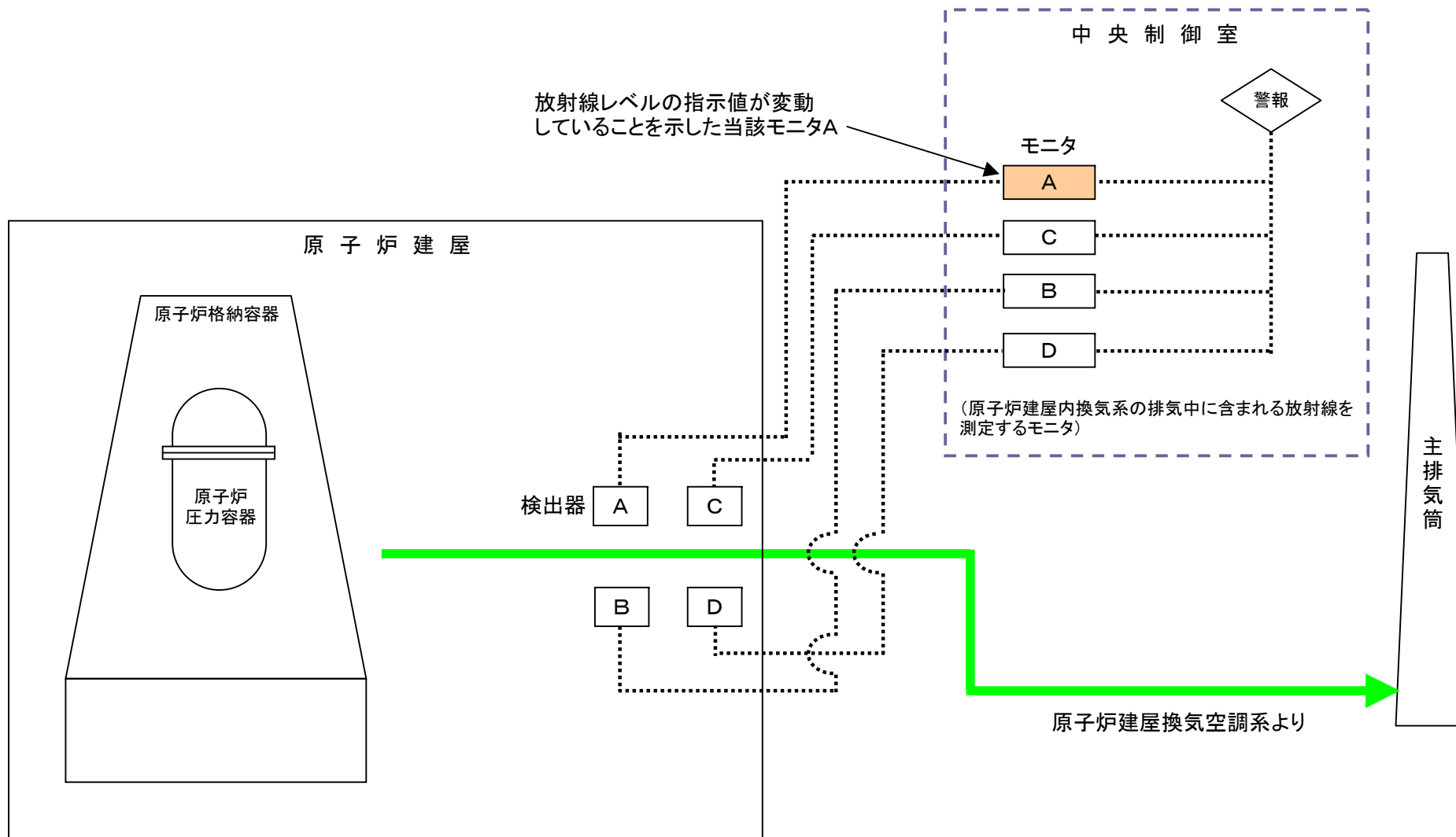
* 1 : 原子炉建屋換気系放射能高

原子炉建屋内の排気放射線レベルが高くなった場合に発生する警報。

当該警報に係るモニタは 4 つ (A、B、C、D) あり、今回はそのうちの 1 つ (A) のみ指示値が変動した。

* 2 : 電気ノイズ

電気が通じることにより生じる誤警報を出すおそれのある不要な信号。



原子炉建屋換気系排気放射線モニタ概略図